

福祉・介護職員処遇改善加算取得支援事業 参加申し込みのご案内(追加募集)

社会保険労務士が事業所を訪問し相談・助言を行います！

- ・ 処遇改善加算をこれから取得したい
- ・ もっと上の区分の加算がとりたい
- ・ 要件を満たしているか不安

相談



申込期間：令和8年10月20日(火)まで

申請アドレス 大分県電子申請システム

(<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/surveys/7399382860562776101>)

上記URLまたはQRコードから申請ください。

- (1) 申込み多数の場合は下記により参加者を決定します。
 - ①令和8年6月から加算が新設されたサービスの事業所
 - ②①以外の事業所は先着順
- (2) 参加者には社会保険労務士会から連絡があります。
- (3) 訪問日時については、事業所と社会保険労務士会との間で協議の上、決定します。

